



報道機関 各位

記者発表資料
令和元年9月27日（金）
問合せ先：商業振興課
課長：金子 芳久
担当：益田、上原
電話：816-3792

「さいたま市プレミアム付商品券」購入引換券を発送します

さいたま市プレミアム付商品券の購入対象者に対し、9月27日（金）から順次、購入引換券を発送します。

●購入引換券とは

- ・プレミアム付商品券を購入するために必要な書類です。
- ・購入引換券は、再発行できません。

●プレミアム付商品券を購入するには

- ・商品券販売窓口（市内108か所）にて、購入引換券、購入代金及び本人確認書類を持参の上、購入いただきます。
- ・販売期間：令和元年10月1日（火）から令和2年2月28日（金）まで

1 子育て世帯主分

（1）発送対象者

平成28年4月2日から令和元年9月30日生まれの子がいる世帯の世帯主等

※設定された基準日に、さいたま市の住民基本台帳に登録されている方が対象です。

※この要件に該当する方全員に、購入引換券を発送します（申請不要）。

（2）発送スケジュール及び発送数

平成28年4月2日から令和元年7月31日生まれの子がいる世帯の世帯主等には、9月27日（金）に発送します（約36,000通）。令和元年8月1日から9月30日生まれの子がいる世帯の世帯主等には、11月以降順次発送します。

2 住民税非課税者分

(1) 発送対象者

購入引換券の交付申請をされた方のうち、令和元年9月18日(水)時点で購入対象者要件に該当することを確認できた方

※住民税非課税者分は申請が必要です(申請期限：令和元年11月29日(金))。

※購入対象者要件に該当しない方には、不交付決定通知書を発送します。

(2) 発送スケジュール及び発送数

9月27日(金)が初回発送日です(約27,000通)。

以降月2回程度、要件確認が完了した順に発送します。

3 お問い合わせはこちらへ

《申請・購入引換券について》

さいたま市プレミアム付商品券コールセンター

TEL：0570-0-20316・FAX：0570-0-77785

8時30分から17時15分まで(土・日、祝日も運営)

※通話料金がかかります。

《商品券販売窓口・取扱加盟店について》

専用コールセンター

TEL：048-644-5691・FAX：048-649-4510

9時30分から17時30分まで(平日のみ)

※通話料金がかかります。

【参考】さいたま市プレミアム付商品券について

10月の消費税率引上げが、所得の少ない方・小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に発行します。

1 概要

(1) 購入対象者

ア 令和元年度の市民税（均等割）が課税されていない方

※課税されている方の扶養になっている方、生活保護受給者等は対象外です。

イ 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯主の方。

※上記アイ両方を満たす場合は、両方の条件で購入できます。

(2) 購入単位：1冊あたり5,000円

（販売価格4,000円、プレミアム分1,000円）

(3) 購入限度額：住民税（均等割）が課税されていない方：1人につき5冊

小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方：お子さま1人につき5冊

(4) 当初発行額：38億5千万円（プレミアム分25%含む）

(5) 販売期間：令和元年10月1日から令和2年2月28日まで

(6) 使用期間：令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

2 商品券販売窓口

(1) 販売窓口：市内の郵便局、商業施設108か所（令和元年9月24日現在）

(2) 周知方法

【紙媒体】

購入引換券発送時に販売窓口一覧（郵便局99局）を記載した案内を同封します。

【ホームページ】

以下URLから、販売窓口の情報をご覧ください。

https://premium-gift.jp/saitama/sales_store

3 商品券取扱加盟店

(1) 取扱加盟店：取扱加盟店として登録されている市内の店舗（事業所）

(2) 周知方法

【紙媒体】

商品券販売窓口に、取扱加盟店一覧（令和元年8月30日時点）を配置します。

また、各区役所相談窓口にも同様のものを配架する予定です。

【ホームページ】

以下URLから、取扱加盟店の最新情報をご覧ください。

https://premium-gift.jp/saitama/use_store